

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年12月20日（木）

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 1 2 月 2 0 日		開 会
		午後 1 時 3 0 分
		閉 会
		午後 2 時 2 0 分
出席者	委員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 五十嵐 千 代 白 井 貴 彦
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協 議 事 項	3月定例会の招集予定について 議会改革等に関する検討会中間報告について （１）議会基本条例特別委員会の設置について （２）会議体について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長　　沼　倉　孝　太

午後１時３０分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は１０名で定足数に達している。

初めに、議長から発言を求められているので願います。

議長。

○中村議長 今回の１２月定例会においては、特に議案が多かったという点と、衆議院議員総選挙との並行ということで、大変忙しい中をくぐり抜けてこられたのも、議運の正副委員長を初め、委員の協力によるものと、正副議長ともに感謝を申し上げる次第である。

また、急遽、建設委員会、文教委員会が開催されることになった関係についても尽力してもらった。

そして、本日、議提議案で出させてもらった議会局の設置については、できたら政令市移行の際にやりたかった案件だったが、なかなか調整ができなかった。このことを各代表者の皆さんに理解してもらい、また、議運の皆様にも承知してもらった中で提案することができ、来年の４月１日からは議会局が設置できるということで、やっと行政側と議会側が対等の立場になったと思っている。この件については、特に議会事務局長には大変尽力していただいたということで、この場をかりて、感謝を申し上げる次第である。

これから年末年始を迎えるが、特に急に寒くなってきたので、皆様もお体等には気をつけて、また年明けに、いろいろな部分で、いい議論ができる議会を目指して、協力してもらいたいと思う。

大変僭越だが、１２月定例会終了に際してのあいさつとさせてもらう。

○沼倉委員長 これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

３月定例会の招集予定について

○沼倉委員長 ３月定例会の仮案についてを議題とする。

事務局から説明させる。

事務局長。

○佐藤議会事務局長 それでは、３月定例会の仮案について説明する。

資料１をごらんいただきたい。

３月定例会は、２月１９日を初日として、３月２２日までの会期３２日間である。主な会議の日程だが、２月１９日が３月定例会初日の本会議である。２７、２８日の２日間が代表質問・個人質疑である。３月に入って、４日から８日までが各常任委員会である。１８、１９、２１日の３日間が一般質問で、最終日は２２日である。備考欄に書かれてあるように、代表質問・個人質疑通告期限が、本会議初日の翌日、２月２０日の午後５時になっている。一般質問通告期限については、３月１１日、午後３時である。時間が５時と３時なので、間違いのないようにお願いしたい。欄外だが、３月定例会のための議会運営委員会を２月１３日午前９時３０分に予定している。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。――

なければ、以上で本件を終わる。

—————◇○◇—————

議会改革等に関する検討会中間報告について

○沼倉委員長 議会改革等に関する検討会中間報告についてを議題とする。

初めに、議会基本条例特別委員会の設置についてだが、１１月１３日の議運において、設置については確認がされ、本日は、名称、スケジュール、構成、検討事項等について持ち寄り協議を行うこととなっていたので、各会派の意見を伺いたい。

みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 議会基本条例特別委員会ということなので、調査事項というか付議事件は、当然ながら、議会基本条例についてということであるべきかと思う。あと、構成なども、今ある大都市制度に関する特別委員会と同じでいいのではないかと思う。期間は、実際、条例ができた場合には、当然、そこで不要となる委員会なので、任期中もしくは制定までということでもいいのではないか。ただ、制定というのは事前にわかるものではないので、任期中ということでもいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 名称についてはそんなにこだわらないので、ここに記載されているような名称で十分ではないかと思う。スケジュールについては、特に定める必要はなさそうだが、我々の任期はどうしても定まっているので、ただ、どうせなら、それを少しでも短縮してやるように、できれば、我々の今回の任期中に、少なくとも条例が制定できるようになればいいという感じは持っている。特別委員会の人数については、全会派並びに無所属の皆さんも参加して、余り多い方がいいとも思わないし、合理的な人数であればいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 日本共産党。

○大田委員 名称については、書かれているように、議会基本条例特別委員会でいいのではないかと思う。スケジュールについては、任期中の早い段階で決まればいい。人数については、市民連合からあったように、多ければいいとは思わないが、各会派、無所属、希望する方というような感じで決めていければいいのではないかと思う。

○沼倉委員長 公明党、いかがか。

○栄委員 私どもも、正直言って、会派できちんとまとまった話し合いというのはできなかったが、皆さんが言われるようなことでいいと思う。名称は、議会基本条例特別委員会で問題ないと思う。また、スケジュールも任期中でいい。人数も、皆さんが言われているように、各会派代表、無所属、そんなに多くない形でいいのではないかと考えている。具体的でなくて申しわけない。

○沼倉委員長 それでは、民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもの会派も、設置に至っては前向きな検討をしていたので、名称については、いかようでもいいので、議会基本条例特別委員会でもいいと思うし、また、私どもの任期の中で、一定の方向の結論を出せるような形で取り組むという意味では、任期中という形でいいと思う。

○沼倉委員長 それでは、新政クラブ。

○小野沢委員 今、皆さんの意見が出ているが、名称、スケジュール、構成等については、おおむね同じだろうと思うが、人員については、ドント方式がいいと考えているので、総体的に、名称等も含めて、我が会派は

持ち帰らせてもらえればと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 皆さんの意見を聞いて、多分、きょう、この場で全て決定するということではないと思うが、それぞれの会派から、初めて考えている案を出されたということで、次回持ち寄りでも構わないが、1つ追加でお願いしたいことは、会派から出てくるメンバーの選出を会派に任せるのか。この間、あちこちを視察して議会運営等々を見てきたが、たしか、北九州市とかはそうだが、あえて各会派の代表幹事長を出しているところもあったし、準備段階の検討会から、そのまま昇格したというところもあって、各会派で選出の仕方も含めて議論してきてもらって、次回ぐらいには意見集約ができればと思っているので、よろしくお願いします。

○沼倉委員長 皆さん、それぞれに発言されて、民主・新無所属の会からは、次回ぐらいに結論をという新たな提案もあったが、そのことも含めて、持ち帰りということでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次回、結論が出るような形で、持ち帰りということで確認させてもらう。

次に、2番目、会議体についてだが、議会改革等に関する検討会の中間報告では、1議会だよりの発行をする中で、委員会ではなく、会議体のような組織を設け、体系的には議運の下部組織とし、議会だよりの作成に当たっては、素案の段階から事務局と連携を図り、編集を行い、最終確認を議運で行うとするものだが、11月13日の議運において、組織構成等も含めて協議を行うこととなっていたので、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 位置づけとしては議運の下部組織ということで、どちらかというと、各議員、会派の意見を広く集約して、ホームページとか議会だよりへの関与をなるべく深めていこうという趣旨なので、ドント式とか、多数決をとったりという場ではないと考える。各会派、無所属の3名も含めて、また、委員の異動とかも、ある程度自由な形で構成できるのがいいのではないかと考えている。

また、こちらの議論、まだ漠然としているところもあるし、広報委員会という形で、委員会の自主性の部分もあると思う。その辺、議運でどこま

で枠をはめていくのかとか、議運から諮問するような形なのか、委託するような形なのか、形式は別途整理が必要だと思うが、もう少し時間をかけて整理しなければいけないと考えている。もちろん、急がなければいけないのは同じ気持ちである。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 率直に言って、この件に関しては、会派の中で、なかなか話が進んでいない状況である。先ほど新政クラブが言われたように、議運の下部組織としての扱いということで、例えば、下部組織から上がってきたものを最終決定するのは議運なのかとか、わからない点がいろいろあるので、そういうものを解決していった後に、正式なメンバー構成等、提示させてもらいたいと思うので、その辺の議論をもう少し時間をかけてもらえればと思っている。

○沼倉委員長 公明党はいかがか。

○栄委員 先ほども言ったが、なかなか全員集まってという形がとれなかったのが、恐縮だが、細かく詰めていない。新政クラブからもあったが、構成に関しては、無所属の方も含めていいのではないかと思う。申しわけないが、詳細に関しては、もう一度、持ち帰らせてもらえればと思っている。

○沼倉委員長 日本共産党はいかがか。

○大田委員 共産党としては、先ほど民主・新無所属の会からもあったように、運営に当たって、いろいろ問題点も出てくると思う。そこで、とりあえず1点、方向性というか、フローができるまでは、議運のメンバーで行った方がいいのではないかということとなった。

○沼倉委員長 市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 申しわけないが、率直に言って、特に議論していない。要するに、議会だより編集委員会みたいなイメージで、城山町などでやっていたのは、若い人を中心にしてつくって、人数は余り多くなくて——こういうものは、多いと、意見が出て、まとまらない。逆に、5人か6人か、人数はともかくとして、そのくらいの少人数で、特に大きな論争があるわけではなくて、広報活動をどうやって充実させるかという観点だから、責任問題とか、そういったところは大げさに考えないでもいいとい

う感想である。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 やはり、各会派から1名は出さざるを得ないというところで、各会派1名という組織体をつくらざるを得ないかと思う。ただ、議会だよりの内容は、最終的には議運で決定すべきことかと思うので、そんなに仰々しい委員会にする必要もないというところである。

○沼倉委員長 皆さんの意見をいろいろ伺って、この問題については、もう少し議論を深める必要があるという感想を持った。これも持ち帰って、もう少し会派の中で議論してもらう時間を取りたいと思うが、いかがか。――

では、持ち帰りとさせてもらう。

—————◇○◇—————

その他

○沼倉委員長 その他を議題とする。

発言等があったらお願いします。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 今回の文教委員会の件だが、公開、非公開をめぐって、いろいろと議論があった。確かに、公開は公開、非公開は非公開の理があると思うが、とりあえずそこは置いておいて、一度、非公開と決めたものを、時間もそんなに経過していない中で、もう一度覆して、全く逆の結論に持っていくというのは、一事不再議に当たるかどうかということも議論にあると思うが、ただ、それを許してしまったら、幾らでも蒸し返しができてしまうということになるので、やはりこれは、手続上、ちょっと問題があったのではないかと思う。一事不再議に当たるか否かということについても、結局、文教委員会で、多数決でやってしまった。そもそも文教委員会の調査事項の対象に、議会運営上の一事不再議ということについて、決定し得る権限があるのか。この点でも、何か手続の違反があるのではないかと思うが、その辺、話し合いをさせてもらえればと思う。

○沼倉委員長 まず、手続上に問題というか、違反というようなこともあったので、事務局に確認させる。

議事課長。

○河本議事課長 文教委員会の中でも、一事不再議なので、覆すことができないのではないかみたいな話があったが、状況の変化が起きた場合は、委員の議決を得た中で、当初の決定を変えることは、議事運営上の一つのテクニックとして認められているので、特に一事不再議にはならないという見解で、皆さんが採決された。

あと、非公開にしたことも委員会の議決で、改めて、きのうの段階で、当初、非公開とした議決を公開とするに至る状況の変化があったことを多数の文教委員会委員が認めた上で、公開にするという決定をしたもので、議事運営上、特に問題はないと思われる。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 一事不再議に当たるかどうかというのは、恐らく、客観的に決まる話だと思う。そもそも、多数決で決めていいのか。あと、今説明がなかったが、当たるか当たらないかということを文教委員会で決めていいのかということもあると思う。もし、当たるか当たらないかの判断を各委員会で勝手にやってくれということであれば、一事不再議の基準というものが各委員会に任されてしまうことになる。その点は問題ないのか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 とりあえず、きのう、文教委員会が終わった後、文教委員会単独の判断ではなくて、便宜的だが、議運の正副委員長に確認して、それでいいという判断はもらっている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 それは議運の正副委員長の判断で決めていいものなのか。正式に議運を開かなくても、一事不再議というものの定義というか、基準というものを文教委員会に丸投げしていいということを、議運の正副委員長で決めてしまったということなのか。

○沼倉委員長 招集は正副委員長がして、中身については、みんなに諮って、多数をもってという、手続上の問題なので、議事課長、もう一度、その辺の説明をお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 失礼した。

議運の正副委員長に、文教委員会で決まったことを、こういった結果が出たという報告はさせてもらっている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 私は、一事不再議の基準なり、それに当たるかどうかということを文教委員会で決め得るのかということを聞いている。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 非公開という議決自体は文教委員会で下されたもので、それについて、そのときから状況の変化があったということは、文教委員会の委員の中で諮ったので、特段、それについては問題はないと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 誤解があると思うが、公開か非公開かということではなくて、一事不再議に当たるかどうかということを文教委員会で決めていいのかということである。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 それは委員会の中で決定してもらって構わないと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 一事不再議というのは、文教委員会ではなくて、むしろ議会運営委員会の所管事項ではないか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 今回の一事不再議は、公開か非公開かのことに關してで、その決定をしたのは文教委員会なので、基本的には、文教委員会にその権限の枠がある。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 もちろん、公開、非公開を決める権限は、文教委員会にあることは間違いない。そうではなくて、1回決めた採決を覆したわけで、そのときに、これが一事不再議に当たるかどうかというのは、文教委員会だけで決められないのではないかとやっている。それは議会運営の大きな原則の一つなので、文教委員会だけでそれを決めるということ自体がおかしいと私は言っている。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 繰り返しになるが、公開、非公開の決定は、この件に関しては文教委員会の専権事項になるので、議運は、あくまで報告して、了解してもらうのみになる。決定権は文教委員会にあるので、その例外を認めること自体は、全然、問題ない。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 一事不再議というのは議会の原則で、その原則についてどうするかということは、文教委員会で決める話ではない。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 確かに、一事不再議に当たるかどうかという判断は、非常に難しいと思う。文教委員会で、何で一事不再議なのかということも議論したが、先ほど議事課長が言ったように、状況の変化があった。状況の変化は、いつ、こうで、13日に決めたことに対して、19日までの1週間の間でこういう変化があったので、一事不再議には当たらないのではないかという判断を文教委員会の中で議論して、最終的に、公開にするか非公開にするかということをもう一度諮ったので、一事不再議という定義を議運で議論するのはわかるが、一事不再議の中身は文教委員会に委ねられていると思う。そこを文教委員会でしっかり議論したので、私は特に問題ないと思っている。

○沼倉委員長 いいか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 そこは、ちょっと納得がいかない。私は一事不再議に当たると思うが、仮に当たらなかったとしても、それを多数決で決めるのはどうかと思う。そんなことをしたら、何でも多数決で覆ってしまうではないか。それはおかしくないか。

○沼倉委員長 多数で覆るのは当たり前の話。（「いや、そんなことはない」と呼ぶ者あり）

新政クラブ。

○阿部委員 文教委員会の一事不再議についての議論は、当然、委員会の中で、陳情の審査とか、さまざまな場でも議論があつて、委員長が皆さんに諮って、一事不再議ではないかという声があつたので、私どもの会

派の文教委員会委員からも、前回決めたときにはなかったニュース報道が出ているという客観的な事実をもって、状況の変化があったという認識があるということで、一事不再議ではないから採決を求めるという発言をさせてもらった。当然、認識が違う部分はあると思う。それが客観的か客観的でないとか、いろいろ受けとめ方は違うということで、認識の違いについては主観的なものなので、これまでどおり、委員長にどのようにするのかを採決してもらって、その結果、一事不再議に当たらないということだったので、再度、傍聴を認めるか認めないかを決まりに基づいて諮ってもらって、傍聴を認めるという結論になったという報告を受けている。ただ、そうした議論で、これはおかしいとか、一事不再議に当たるし、また、議会運営で先例となっては困るので、議会運営委員会でしっかりと議論すべきだということで、そのときに議会運営委員会を開催する求めがあれば、当然、その場で議論しただろうし、また、本会議終了後の議会運営委員会で議論が出るということはおかしいことではないので、その件に関しても、今のは議会運営の話だが、内容についても、文教委員会で、私ども新政クラブから主張させてもらったとおり、前回、採決をとったときにはなかったニュース報道があったという点、また、その他、客観的と言っていいかわからないが、市民の関心の高まりとか、さまざまな動きも加味して、一事不再議ではないというように主張してもらった点は変わらないので、この議運の場で、一事不再議に当たるのかどうかということを協議してもらいたいということであれば、私どもは、それは一事不再議には当たらないということを重ねて主張させてもらうので、文教委員会に入っていない会派の方もいるだろうから、何か議論があるのであれば、協議することはいいいのではないかと思う。議会運営としては、何ら問題はないという認識である。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 多数決でそのようになってしまったものを覆して、やっぱり非公開でやろうと、もとに戻るわけではないので、今さら何を言ってもしょうがないが、ただ、私個人としては、すごく重大な問題ではないかと思う。そんなに簡単に議会の大原則を覆すようなことを——これは個人的意見だが、正直なところ、たかだかニュース報道があったぐらいで、

事情が変わったというのは、ちょっと言い過ぎだと思う。でも、そこは譲って、事情変更があったとしても、これを一委員会で決めてしまうのは、やっぱり、どうかと思う。今後、課題が明らかになったわけだから、課題として、またそういう事態が生じたときに、きちんと対応できるよう、何かしらの規則なり、そういう場合は議運に確認するとか、そういうものをつくってもらって、今後、疑念を生じないような体制にしてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 今のみんなのクラブの疑問は、私は非常に大事な疑問だと思う。ただ、今回の判断、行動は間違っていない、一事不再議には当たらないと、私個人的にはとっている。しかし、非常に微妙で、わかりにくい部分はあったと思うので、みんなのクラブが言うように、特に委員会に関する一事不再議、これははっきり言って、微妙な表現になっている現状があるので、これであれば議運で決めるしかないので、今後、改めて、きちんと明確にするということが必要だろうと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 先ほど言い忘れたが、私も一事不再議に当たるという立場で臨んでいたが、文教委員会の委員長が裁いて進めて終わったことなので、これ以上どうしようもないということで、過ぎたことは過ぎたこととして、これから議会運営の中でどうしていこうかと。先ほどみんなのクラブが言われたように、考えがころころ変わっただけでは一事不再議だということは原則で、そのために一事不再議という決まり事があるわけだが、今回は状況の変化をどうとらえるのかという微妙な問題も絡んでいるので、今後また議運の中で、きっちり対応していきたいと思っている。

○沼倉委員長 議会運営に関して、さまざまな疑問をいろいろと議論する場だから、貴重な意見として伺っておく。ただ、事務局の説明の中で、特に違法性はなかったということだけは念頭に置いてもらいたいと思う。

ほかに意見、発言があったらお願いします。

公明党。

○栄委員 1点、今回の一般質問で、若干、一般質問の範囲を越える、議案に関するような質問があった。これはとりたててどこということでは

ないが、今後のために、やはりもう一度、議案に関する質問はしないということ、各会派、再確認してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 ほかに何か発言があったら願います。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブから3点、意見だけ言わせてもらう。

まず1点、教育長の発言についてだが、一般質問の答弁の前の時間をかりてということで、今回のいじめの報道に関する発言があったが、やはり、これだけ重みのあることなので、一議員の質問への答弁の前の時間をかりてということではなくて、議長の許可を得て、一般質問の前に、きちっとした形で発言されるべきだという意見があった。一意見ということで構わないので、その旨、教育委員会には伝えてもらいたいと思う。

それから、今も議論があった文教委員会の所管調査事項ということで、新しい形で、いじめという問題に対して、文教委員会で議案として出てきたわけではないが、委員会として、きちっと調査し、議論しようということで、これは議員間で討議して、すごくいい動きだったと受けとめているが、今回、たまたま会期中だったので、素早い対応というか、協議も速やかに進んだと認識しているが、市政に関する重大問題は、いつ、どんな形で起こるかわからないし、また、それを所管している、ちょうど常任委員会の中で取り扱っているようなものに関して、こういう件も起こることがあり得るので、今この場ということではなくて、今後整理して、閉会中でも、そうしたものにも対応しなければいけないと考えているので、事務局にも、そうした対応を整理してもらって、議会として、今後の委員会のあり方について、議論を進める整理が必要だと感じている。今回も、開催に至って、議運、委員会双方で、運営は速やかだったが、共通認識を持つまで、かなり時間がかかったと感じたので、やはり事前に整理して、同様の件が起きたときに、速やかに対応していくようにしたいと思う。これは引き続き、協議事項としてもらいたいと思うので、今後の課題として意見を言わせてもらう。

それから、最後に、民生委員会に付託された議案第121号と文教委員会に付託された議案第161号だが、議案の中身は、同一の場所に合築された移転の議案だったが、結局、移転先が同一の場所で、条例等の関係で

文教委員会にもかかわったが、実質的な内容は民生委員会が所管しているということで、これを2つに分けて付託してしまうと、片方は可決、片方は否決とか、また、意見があったときに、場合によっては、一事不再議の原則に反するような部分にもかかわってくるような議案だと感じたので、今回はしっかりした議論ができたと思うが、今後の課題として、これから市のセクション、所管の壁を越えた施策というのはたくさん出てくるように思うので、こちらも整理して、できれば事前に議運で確認できるような体制をとってもらいたいということで、1点、意見を言わせてもらおう。またあわせて、一事不再議とか、文教委員会の話とか、今回議論があったし、その辺、デリケートな問題であり、また、さまざまな見方があるということとは私どもの会派でも承知しているので、ここはしっかりと、今回が前例で、前回はああだった、こうだったではなくて、今回、客観的には、ニュース報道があったという話をさせてもらったが、新しい報道ではなくて、ほぼ同内容の報道が連日行われて、それをもってどうなのかとか、さまざまな受けとめ方で議論が変わってくると思うので、そこはその都度、やはりしっかり議論していきたいと思うし、整理していかなければいけないところは整理していきたいということで話をさせてもらった。

○沼倉委員長 教育長に伝えてほしいというのは、事務局からということでもいいのか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、事務局、お願いします。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

市民連合。

○小林（正）委員 本会議の討論の中で話をさせてもらったが、議案第149号、条例関係で、地方公営企業法が適用されるということで可決されたので、そこで、三重県の条例を紹介したが、できれば、それと同じ内容のものを、3月定例会に議運のメンバーで提案できるような形で検討してもらえればありがたいと思っている。条例は、インターネットでとれる。

○沼倉委員長 そのほか、何か発言があったらお願いします。

共産党。

○大田委員 先ほど新政クラブからもあったが、一般質問の答弁の前という件は、こちらからも強く、教育委員会に注意をお願いしたいと思

う。

あと、前回、最後の方に残時間表示機、モニターの話が出て、見積もりを見せてもらったが、ちょっと高過ぎるのではないかと思った。ほとんどが工事費というか、それにかかる費用が高いので、複数の見積もりをとるとか、例えば、モニター自体は、システム改修、映像出力で映すだけなので、映すための工事に関しては市内の業者に発注するとか、もう一度、価格面で何か精査できないか。

○沼倉委員長 この件については、前回、正副委員長にという案もあって、正副委員長で話をしている。まだ途中の段階だが、願います。

民主・新無所属の会。

○森委員 今、正副委員長で、モニター設置と残時間表示について打ち合わせをしている最中だが、確かに、工事費が高いという話は、こちらからさせてもらっていて、他市、他メーカーの事例等々踏まえて、今のところ、幾つか取り寄せている中では、妥当な金額だというのが出ている。とにかく安ければ安いほどいいということは承知しているので、引き続き、ほかでもっと安くできる業者はないのかというところを調査させてもらうのが1点。

それから、差し当たって、3月定例会は対面式でやろうという話が出ているので、具体的話は議会だよりのための議運でさせてもらいたい、今、正副委員長で詰めているのは、何しろ予算がないので、簡易な、このぐらいの残時間表示も少し厳しいだろうという報告は、事務局から受けている。そのやり方も含めて、対面式の登壇者にどうやって残時間を知らせるのかという方向について、一定の提案をさせてもらいたいと思っているので、そのときには、また議論に応じてもらえればと思っている。本予算にかかわってくるモニター設置の件については、引き続き、安いところということと、それから、4台設置がいいのか、大きいもので2台設置がいいのかということも含めて、全体の予算、そんなにかかるようであれば、先ほど言った方法論も含めて、少し提案しながら詰めていきたいと思っているので、また知恵があったら、かりられればと思っている。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 共産党からも、教育長の発言に対して同様な意見

があったので、この際、議運として、今後はそういう発言の仕方をするべきだということで、要請という形をとった方がいいのではないかと思います。議長の許可を得て、発言の機会もあるわけだから、そういうことをルールとしたらどうか。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 ルールとして、いつやるとかいう話ではないと思う。ただ、今回に関しては、例えば質問者の通告の中で、聞き取りとかで関連した発言があって、そこに関連したものがあったのかというのは感じたが、特にそれもなかったようで、また、大きな話なのでということで話をさせてもらったが、基本的には議長の許可でやっていることなので、その範囲であれば、最初にやるようにとか、後にやるようにとか、それこそ一事不再議の議論と同じで、どこまでが大きな問題で、どこまでがというのがさまざまあると思うので、あくまで、新政クラブとしては、きちっとルール化するとか、全会一致でそうだったという話ではないと認識しているので、そんな感じでお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 今の件については、こういう意見があったということ
を事務局から伝えさせてもらう。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 それでは、事務局から2つほどある。

1つは、農業委員会委員の任期が来年の3月で満了するというので、とりあえず、そのお知らせだけさせてもらう。現状、それまであった西農業委員会と東農業委員会が統合して、平成22年3月から新しい体制がスタートして、平成25年3月19日までが任期になっている。古内委員、森委員、栄委員、あと、女性の榎田さんという4名が議会推薦で委員になっている。この4名の委員の任期は3年となっているが、新しい任期の委員の推薦について、3月定例会で推薦してもらう運びになる。

あと一つは、お手元に資料2、資料2-1として配っている。前回の議運でも話をさせてもらったが、地方自治法の改正に伴って、委員会条例、会議規則の改正を行うもので、改正案ということで、全国市議会議長会事務局から素案が出ていて、それに沿った形でつくらせてもらっている。ま

だ完成形ではないが、一応こんな形になるとご承知おきいただいて、来年の議運等で再度協議してもらって、一応、３月定例会初日もしくは３日目あたりに、委員会提出議案という形で上程して、採決してもらえればと思っている。これも、来年１月に協議してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 いいか。――

他にないか。――

以上で、その他を終わる。

次回の議会だよりのための議会運営委員会は、１月２１日午前９時３０分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後２時２０分 閉会